

個別目標 2-1 「子どもの健康と安全を守る」

計画の体系	健康領域	基本目標 2	個別目標 2-1	成果を計る主な指標
	人の健康	子どもが生き生きと育つまち	子どもの健康と安全を守る	
			2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている 2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている	
			個別目標 2-2 子どもの生きる力を育む 個別目標 2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる	

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21)実績値	2010(H22)実績値	2011(H23)実績値	2012(H24)実績値	2013(H25)実績値	2014(H26)実績値	2015(H27)実績値	2016(H28)実績値	2016(H28)中間目標値	2018(H30)最終目標値
2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている	18 妊婦健康診査の平均受診回数	10回	10回	11回	10回	11回	11回	11回	11回	14回	14回
	19 4ヶ月児健康診査の受診率	97.6%	98.0%	96.6%	96.2%	96.6%	97.4%	98.3%	98.9%	98.0%	98.0%
	前期まで 肥満児童・生徒の割合	1.25%	1.26%	1.27%	1.33%	2.17%					
2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている	20 小学校の給食残食率(野菜)					11.0%	11.0%	11.0%	10.0%	8.0%	
	21 学校PSメール世帯普及率	76.3%	74.6%	—	81.0%	85.6%	83.8%	87.9%	89.0%	93.0%	97.0%
	22 子どもの交通事故の市内発生件数	173件	161件	145件	139件	95件	77件	82件	65件	120件	110件

■平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

乳幼児健診に際して家庭訪問を実施し受診率向上を図ってきたことや、妊婦健康診査の受診者増加を目指した助成費用増額などに着実に取り組んだことで、それぞれの実績値もおおむね向上しており、これらの取り組みが子どもの健康保持と保護者の育児に対する不安感と負担感の軽減につながっているものと思われます。このことは、市民意識調査の「子育てに関する不安を相談できる場があると思う」市民の割合が、前回調査に比べて伸びていることから伺えます。

また、小中学校の給食における米飯回数の拡大は、日本の食文化・食習慣を学ぶ食育の効果に加え、栄養バランスの取れた和食献立の充実による子どもの健康や食に対する意識形成の役割を担うこともあり、今後も継続的に取り組んでいく必要があると思われまます。

子どもが巻き込まれる交通事故の市内での発生件数は、この数年、減少傾向となっていることから、これまでの取り組みが、子どもを取り巻く生活環境の安全性を高めるうえで一定の成果を上げているものと考えられます。なお、犯罪に対する安全性を向上させるためには、登下校時の見守りの充実や、犯罪や不審者の情報を学校から情報発信する学校 P S メール の普及などについて、一層の取り組みの推進が必要と考えます。

一方、児童虐待に関わる問題については、相談件数、虐待件数ともにこの数年増加しています。これまで、子どもの人権を守る取り組みについては、子どもに係わる様々な事業の実施にあたって配慮しながら進められてきていると思いますが、個別の事業のなかに埋もれ、市民には全体像がわかりにくくなっています。今後は、子どもの人権を守る意識啓発とともに取り組みを体系的に明らかにしながら、子どもの健全な成長を促していく必要があると考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

小中学校において継続的に取り組まれている米飯給食の充実に関しては、子どもたちが日本の食文化を学ぶための大切な機会となっており、給食の残食率の低下にもつながっているものと捉えられます。

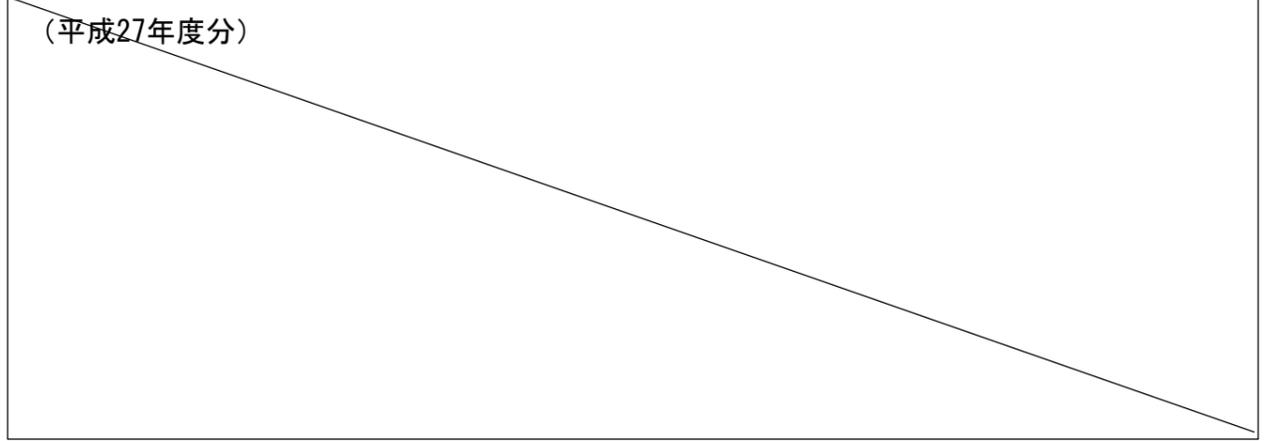
子どもの安全な生活環境を守る取り組みとしては、交通安全教室等を通じた交通マナーの啓発や自転車通行帯の整備などを行ってきたことが、子どもの交通事故件数の減少に寄与しているものと考えられます。また、非行を未然に防ぐため、授業での意識啓発や街頭補導の徹底などを進めた結果、飲酒・喫煙に関わる補導件数が、平成 21 年度の 106 件から平成 26 年度に 45 件と大幅に減少しており、施策を着実に履行してきたことが効果を上げているといえます。

今後の施策展開に向けて

給食の残食率が低下している一方で、肥満児童・生徒の割合が、平成 25 年度に急激に増加しています。子どもの肥満に関しては、学校給食だけでなく家庭での食が大きく関わっていることも想定されることから、要因を分析し対策を進めることが求められます。

子どもに交通ルールを周知することは、その意識が家族に波及していくという効果も期待できることから、子どもにとってより分かりやすい説明を行うことが必要であると考えます。また、非行の問題に関しては、学校以外の場所で広がっていくことも多く、地域全体で取り組んでいくことが重要です。地域の相談窓口である「こども 110 番の家」は、1 件あたりの児童・生徒数に 3 倍以上の地域差があることから、登録数の増加に向けて周知を図るとともに、制度開始から 10 年以上が経過した中で、施策の効果が薄れることのないよう運用や体制の見直しを検討する時期にきているといえます。児童虐待防止などを含めた、子どもの人権に関わる取り組みについては、一人ひとりが知識を深め、意識を高めていけるよう、市からの広報だけでなく、学生など若い世代や地元との関わりが深い商店街の人など、より多くの市民に協力してもらいながら、地域が一体となって啓発を進めていくことが重要であると考えます。

■平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言



■平成 29 年度 施策評価（二次）結果

(平成26～28年度分)

本市における赤ちゃん訪問の実施割合や各種乳幼児健診の受診率、予防接種の接種率などは総じて高い状況となっており、特に、乳幼児健診の未受診者に対して保健師等が行っている家庭訪問は、平成 26 年度から居所不明児ゼロを継続していることに寄与していると考えられ、「子どもの健康と安全を守る」個別目標の実現に、着実に歩みを進めているものと評価できます。また、妊娠、出産を望む人や妊婦への支援を含め、子育てに関連する幅広い施策をきめ細やかに行ってきたことが、結果として、県内 19 市で合計特殊出生率が最も高くなるという状況をもたらしたものと考えられます。今後は、そうした個々の優良な取組をスムーズに市民に提供できる体制の整備を図っていくことが必要であると考えます。今年度から、子育てに関わる様々な相談を受け付ける「子育て何でも相談・応援センター」を設置したことは、その一歩として評価できるところです。引き続き、窓口のさらなる一元化なども検討しながら、子育て環境の充実に努めてください。

本市の充実した一連の取組について、必要とする市民に広く知ってもらうことも重要です。普段、行政に関心を持たない市民にも情報が行き届き、一人でも多くの妊婦や子どもの健康保持につながるよう、より効果的な発信方法について検討してください。

近年、学校給食の質の問題がクローズアップされている中、本市においては、食育や地産地消の要素なども取り入れつつ、子どもの嗜好面を考慮した工夫がなされており、そうした努力の積み重ねが、残食率の低下に表れているものと評価できます。また、学校給食を支える給食費の収納状況については、毎年 99 パーセントを超える高い水準で推移していますが、公平性の観点からも引き続き収納率向上に努め、良質な学校給食が児童、生徒に健全に提供されることを望みます。

「こども 110 番の家」の取り組みについて、子どもの目に付きやすいコンビニエンスストア等に拡大していくことは、通学路の安全確保の観点から良い取組であると評価できます。この取組に、バスやタクシー、宅配のトラックなども協力先として加わることで、より多くの人目に触れ、安全確保はもとより子どもの安心感を高める効果も想定できるため、関連企業などとの連携も視野に入れながら、さらなる展開が図られることを期待します。一方で、通学路で子どもの安全を守るために、沿道等に所在する各個人宅の役割が重要であることに変わりはありません。制度開始当初に 110 番の家として登録した家庭などが、現在でも、いざという時に実際に駆け込める場所であるのか、実態把握に努め、適切に更新していくことが必要です。

平成 29 年度 施策評価(二次評価)

個別目標 2-2 「子どもの生きる力を育む」

計画の体系	健康領域	基本目標 2	個別目標 2-1
	人の健康	子どもが生き生きと育つまち	子どもの健康と安全を守る
			個別目標 2-2
			個別目標 2-3

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21)実績値	2010(H22)実績値	2011(H23)実績値	2012(H24)実績値	2013(H25)実績値	2014(H26)実績値	2015(H27)実績値	2016(H28)実績値	2018(H28)中間目標値	2018(H30)最終目標値
2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる	前期 将来の夢や目標をもっていると考えた児童生徒の割合	—	81.6%	—	79.3%	80.6%					
	23 将来の夢や目標をもっていると考えた児童・生徒の割合(小5)					92.4%	91.2%	90.1%	91.3%	89.0%	89.0%
	24 将来の夢や目標をもっていると考えた児童・生徒の割合(中2)					70.6%	71.4%	75.4%	66.1%	71.5%	72.0%
	25 児童・生徒の1か月の平均読書冊数(小4~6)					12.2冊	11.2冊	12.3冊	14.0冊	13.5冊	14.0冊
2-2-2 不登校やいじめの問題が少なくなっている	26 児童・生徒の1か月の平均読書冊数(中1~3)					3.3冊	3.7冊	4.6冊 ※中1.2のみ	4.8冊	5.8冊	6.0冊
	27 不登校児童・生徒の割合(小)					0.40%	0.51%	0.58%	0.57%	0.29%	0.25%
	28 不登校児童・生徒の割合(中)	3.54% (H20)	3.35% (H21)	3.34% (H22)	3.53%	3.52%	3.19%	3.34%	3.21%	2.51%	2.22%
	29 いじめ問題の解消率(小)					95.4%	96.0%	98.1%	96.5%	100.0%	100.0%
2-2-3 子どもが個性・能力にあった教育を受けている	30 いじめ問題の解消率(中)					98.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	100.0%
	31 子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	—	—	32.5%	—	36.5%	—	—	37.5%	35.0%	40.0%
	前期 小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率	77.3%	77.3%	88.0%	85.5%	85.7%					
	28 特別支援教育ヘルパー充足率	78.6%	78.6%	88.2%	92.8%	93.3%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2-2-4 子どもが様々な体験をしながら育っている	29 放課後子ども教室参加率					7.7%	6.7%	8.0%	8.3%	9.0%	10.0%
	30 放課後子ども教室実施校	2校	3校	19校	19校	19校					
	31 児童館の1日あたりの平均利用者数(全2館)	488人	487人	441人	451人	442人	473人	437人	466人	450人	450人
	前期 中高生ボランティア参加者数	18人	18人	25人	26人	22人					
	31 中高生ボランティア参加者数					110人	83人	79人	75人	120人	125人

平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

これまで本市では、読書活動の推進に力を注ぎ、学校図書館のリニューアルや司書配置など読書環境の充実を積極的に進めてきました。また、授業をより魅力的で分かりやすくするため電子黒板の導入による視覚的効果の高い授業を行うなど、特徴的な取り組みを展開してきました。特に読書活動の推進に関しては、小学生、中学生のいずれも一月あたりの読書冊数が増加しており、効果が表れていると考えられます。電子黒板の導入については、好評の声が聞かれるものの、実際、どのように効果があつたかは、その定着も含め、中長期的な検証が必要と考えます。今後は、こうした特徴のある新たな取り組みに加え、子どもが地域の人々との関わり合いの中から様々な体験をするボランティア体験や職業体験など、学校内にとどまらない育ちや学びの場のあり方についてもさらに拡大していく必要があると考えます。

また、特別支援学級に通う児童生徒は増加する傾向にあり、通常の学級における学習障害や高機能自閉症などの子どもたちへの対応についてもその必要性が高まると予想されます。今後は、これまで以上に子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応に心掛け、子どもの個性・能力や発達段階にあった教育を提供していくことが必要と考えます。

なお、いじめや不登校の未然防止については、いじめの解消率がここ数年全国平均並みに改善してきているものの、不登校の児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、いずれも、なお一層の改善を図っていくことが必要と考えます。今後、学校が中心となって日頃から児童生徒の人間関係や家庭環境に目を配るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置など相談指導体制をより充実させることで、一人ひとりの心の変化を丁寧に把握し、問題を早期に発見、対応する必要があります。また、誰もがいじめや不登校に対する問題意識を保持することのできるよう、意識啓発などに努めることも重要と考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合は、小学 5 年生、中学 2 年生ともに高くなっており、体験学習や「夢の教室」などの実施が、子どもたちが将来の展望を描いていくことにつながっているものと捉えられます。また、放課後寺子屋やまについても、全校実施や対象学年の拡大、夏休み期間の開催など、子どもたちの学習の場が積極的に広がられている点で評価することができます。

従来の黒板に加えて普通教室に導入された電子黒板については、導入から 4 年が経過し、週 1 日以上使用する学校が 9 割に達しており、漢字の書き順や図形の面積の求め方など、視覚的な指導が有効な場面において活用が図られているといえます。また、日本語指導を必要とする児童・生徒への対応として、国際教室の設置や日本語指導員の派遣を行っていますが、小・中学校の途中で日本の学校に転入してきた子どもは、授業を理解することが難しく、高校進学の壁となることもあるので、引き続き支援を充実していくことが求められます。

不登校児童・生徒の割合は、小学校では平成 26 年度に悪化しており、中学校では横ばいで推移しているものの、神奈川県や全国と比較すると高くなっていることから、その理由を調査・分析し適切に対応していくことが必要です。いじめの問題に関しては、無記名アンケートの実施などさまざまな取り組みを行っており、解消率についても改善傾向となつていますが、いじめは水面下で進行していくことも多く、あらゆるリスクを取り除く努力を続けていく必要があると考えます。

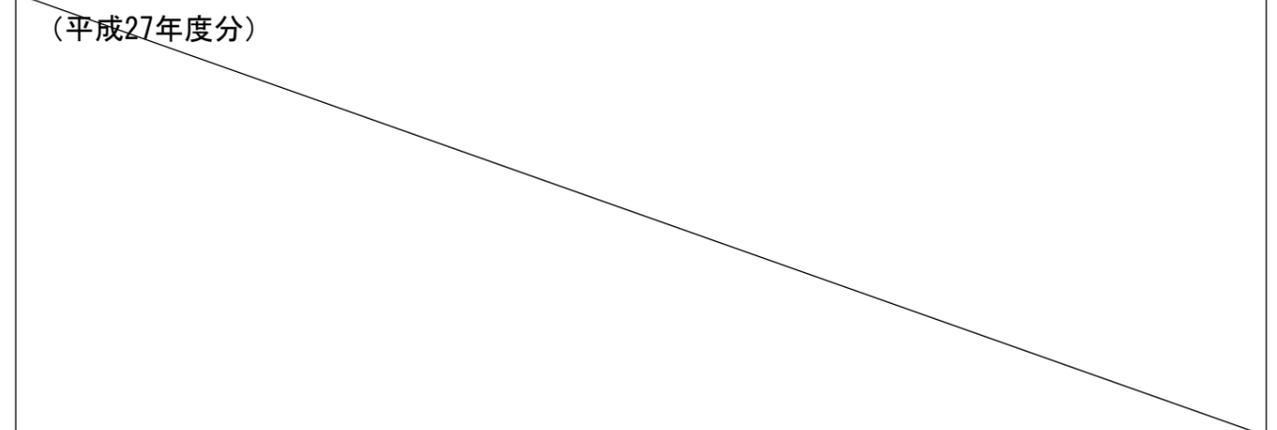
今後の施策展開に向けて

子どもたちが幅広く夢や目標を築いていけるよう、「夢の教室」などにおいてスポーツ選手だけでなく、文化芸術に関わる人や学者、研究者、医師など、さまざまな分野の方に講師を務めてもらうことが大切であると考えます。また、放課後寺子屋やまについては、学習支援にあたる人材が不足していることから、ボランティアの有償化などにより人数を確保していく必要があります。放課後の居場所としては、小学校では放課後子ども教室なども実施されていますが、中学生が安心して過ごせる場所が不足しているため、学習センターに子どもが利用できるスペースを作ることなども検討してください。

小中学校においては、平成 26 年度にタブレット型 PC が整備されたところですが、電子黒板も含めた ICT 機器の活用にあたっては、使用実態の把握に努めるとともに、効果的な活用方法や費用対効果などを継続的に検証していくことが必要です。

不登校やいじめの問題については、平成 25 年度に小・中学校における相談体制が見直されたことにより、社会福祉士や臨床心理士などの資格をもつ相談員の配置日数が増え、より専門的な相談を受けられるようになったことから、相談内容を分析し解決を図るとともに、新たな体制を子どもや保護者に広く周知することが求められます。また、いじめ問題に関しては、その背景に貧困や家族の問題などをはらんでいる場合もあり、教育委員会だけでなく、人権に関わる部署も積極的に関わりながら、学校とは離れた場所で、子どもを守るための仕組みづくりに取り組んでください。

平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言



平成 29 年度 施策評価（二次）結果

（平成 26～28 年度分）

「夢の教室」や「対話型美術鑑賞教育」などの取り組みは、子どもの夢や幅広い見識等を育むために有効な取り組みであると言えます。今後も、児童、生徒一人ひとりが自ら考える力を養う取り組みや、子どもと教師が双方向的に行う教育の推進に努めてください。また、本市の公立小中学校に通う児童、生徒の中から、学業やスポーツ、芸術などに秀でた子どもを広く紹介していくことも大切と考えます。さらには、教育環境に地域をもっと取り込み、その中で特技等を持つアクティブシニアと子どもが気軽に交流できる場所を設けていくことなどができれば、児童、生徒の自尊心を養うとともに、地元への誇りや憧れを抱く心の醸成に寄与するものと思われれます。授業はもちろんのこと、学校生活も含めた幅広い取り組みにより、全ての児童、生徒が夢を持ち、安心して通え、進学できる公教育であるよう努めてください。

成果を計る主な指標について、改善傾向がみられるものもありますが、中学生に係る「将来の夢や目標をもっている生徒の割合」や「不登校生徒の割合」、「いじめ問題の解消率」などの実績値が総じて中間目標値に達していません。子どもの心が揺れ動きやすい難しい時期ではありますが、社会との関わりが多くなる将来に向かって、希望を抱きながら成長できるよう、地道な取組を積み重ねながらも、これまでとは異なる新たなアプローチも検討し、個別目標に掲げている「子どもの生きる力を育む」を実現していくことが求められます。

平成 29 年度 施策評価(二次評価)

個別目標 2-3 「子どもを産み育てやすい環境をつくる」

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
2-3-1 安心して子育てをしている	32 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	—	—	47.7%	—	50.0%	—	—	52.2%	55.0%	60.0%
	33 つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数					1,911人	1,957人	1,771人	1,611人	2,100人	2,200人
	前期 つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数(0歳未満児)	1,560人	1,885人	2,118人	2,007人	1,911人					
2-3-2 働きながら子育てができている	前期 保育所の待機児童数	88人	119人	97人	127人	147人					
	34 保育所の入所定員数					1,700人	2,177人	3,109人	3,455人	3,005人	3,185人
	35 放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人								

計画の体系

健康領域

基本目標 2

人の健康

子どもが生き生きと育つまち

個別目標 2-1

子どもの健康と安全を守る

個別目標 2-2

子どもの生きる力を育む

個別目標 2-3

子どもを産み育てやすい環境をつくる

2-3-1 安心して子育てをしている
2-3-2 働きながら子育てができている

成果を計る主な指標

■平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

これまで本市では、民間保育所の建設支援や小児医療費助成の拡大など、相当力を入れて取り組んできました。しかしながら、社会環境の変化や、保育ニーズがさらに高まっている状況をみれば、共働き世帯などを中心に子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると考えられます。このことは、市民意識調査における「経済的に不安なく子育てできていると思う」市民の割合が4割に満たないことから伺われます。

現在、本市において大きな問題となっている入所待機児童の解消については、保育所の新增設も基本的には重要ですが、少子化の進行が明らかな中にあることは、先を見据えて慎重に対応していくことが求められます。同時に、子ども・子育て関連3法の成立に伴う国の動向を踏まえながら、具体的な施策を検討していくことが必要と考えます。さらに今後は、子どもの年齢などによっても子育て家庭が求めるものが多様化すると予想されることから、行政として様々なニーズをより正確に把握しつつ、地域との連携、協力によって子育て世帯を支えることのできるきめ細かい対応を一層充実していく必要があると考えます。

また、本市においては、子どもを望む夫婦の妊娠・出産に対する不安や悩みを少しでも軽くするため、経済的負担の軽減に向けた取り組みをはじめたところであり、今後、効果が高まっていくことを期待します。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

平成 25 年中の本市の合計特殊出生率は 1.41 と、県内市で最も高くなっており、不妊治療・不育症治療への助成や小児医療費助成など、少子化対策に積極的に取り組んできたことなどが効果として表れてきたものと推測できます。

子育てしやすい環境の整備にあたっては、入所待機児童数について、平成 25 年度の最終目標値である 30 人は達成できなかったものの、平成 26 年度までに集中的に保育所の整備を行ったことなどにより、平成 27 年 4 月 1 日時点で 25 人となるなど大幅な解消が図られています。また、放課後子ども教室に関しては、子どもが帰宅せずに直接参加できるようになり改善が進みましたが、これに伴い参加者の増加が見込まれることから、施設の拡充や安全面の確保などに注視していく必要があります。

子育てに関する不安などを相談できる、つどいの広場事業「こども～る」に関しては、利用者が増加しており、気軽に集える場として活用されているといえます。また、家庭での養育への支援について、家庭相談事業や養育支援訪問事業を実施していますが、家庭相談件数は増加傾向にあり、相談員に対するサポート体制も考えていく必要があると思われま。

経済的理由により就学が困難な家庭に対しては、財政的な支援に限らず、学習支援や外国にルーツを持つ子ども・障がいを持つ子どもに対する支援など、学校の関わり方についても検討していくことが重要であると考えられます。

今後の施策展開に向けて

子ども子育て支援新制度の施行によって、子育て施設の形態が複雑になっていることから、保護者に丁寧な説明を行うとともに、認定こども園の整備に関して、国の施策展開を注視しつつ、幼稚園等が円滑に移行できるよう、支援を進める必要があると考えます。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携にあたって、子どもたちが安心・安全に遊べて、放課後を過ごすことができるよう、保護者や現場の意見を聞きながら十分な検討が行われることを期待します。

「こども～る」に関しては、気軽に利用できるよう商業施設の中で実施されていますが、空き店舗を活用するなど、より相談しやすい環境づくりを整えていく必要があると考えます。また、養育支援については、保護者が抱える養育上の問題だけでなく、子どもの発達障がいなどが潜在的に関わっている場合もあり、事業の実施にあたって「保育」に関わる部署と「福祉」に関わる部署が連携しながら解決を図っていくことが求められます。

就学支援に関しては、教職員の退職者による学習ボランティアを活用するなど、子どもの進学のための支援についても検討を進めてください。

■平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言

(平成27年度分)

■平成 29 年度 施策評価（二次）結果

(平成26～28年度分)

「つどいの広場（こども～る）事業」について、これまで実施していた鶴間、つきみ野の2か所に加え、平成 27 年度には高座渋谷でも開始し、子育て中の親子が、気軽に子育てに関する相談や情報交換を行える場がさらに広まったことは評価できます。しかしながら、成果を計る主な指標「子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合」については増加傾向にあるものの、中間目標値には達していません。今後も、引き続き子育て支援の拡充を図るとともに、利用可能なサービスの周知を進め、市民が安心して子育てをできる環境の整備に努めてください。なお、各「こども～る」が開設される週当たりの日数には違いがあるため、成果を計る主な指標「つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数」の値が、結果的に低下することとなりました。指標見直しの際には、利用状況をより適切に計ることができる指標となるよう検討が必要であると考えます。

全国的に保育所の待機児童が問題となっている中、施設の充実による入所定員の増加や、保育コンシェルジュによる丁寧な対応などに取り組み、2年続けて待機児童ゼロを達成していることは非常に高く評価できます。また、放課後児童クラブ事業についても、法改正に伴い対象学年が拡大されましたが、学校の空き教室や民営クラブの活用により希望する全ての児童を受け入れられており、こちらも高く評価するものです。その一方で、近年、働き方改革や女性活躍の推進が社会的に求められていることを考慮すると、今後も、保育ニーズは増々高まっていくことが予想されます。個別目標に示す「子どもを産み育てやすい環境」の充実に向け、ニーズの多様化にも気を配りながら、引き続きしっかりと取り組んでいくことを期待します。